

労働者派遣事業に係る各種情報公開

株式会社 札総

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、弊社労働者派遣事業に係る各種情報を以下のとおりお知らせ致します。

事業所の名称	かぶしがいしゃ さっそう 株式会社 札総
事業所の所在地	〒060-0004 北海道札幌市中央区北 4 条西 1 6 丁目 1 テルウェル札幌第 1 ビル6F (011) 676-7800

【1】. 派遣労働者の数

2024年6月1日時点の派遣労働者数 ※基準日である6月1日が土曜日にあたるため2024年度は6月3日時点の実数	54 (人)
--	--------

【2】. 派遣先の数

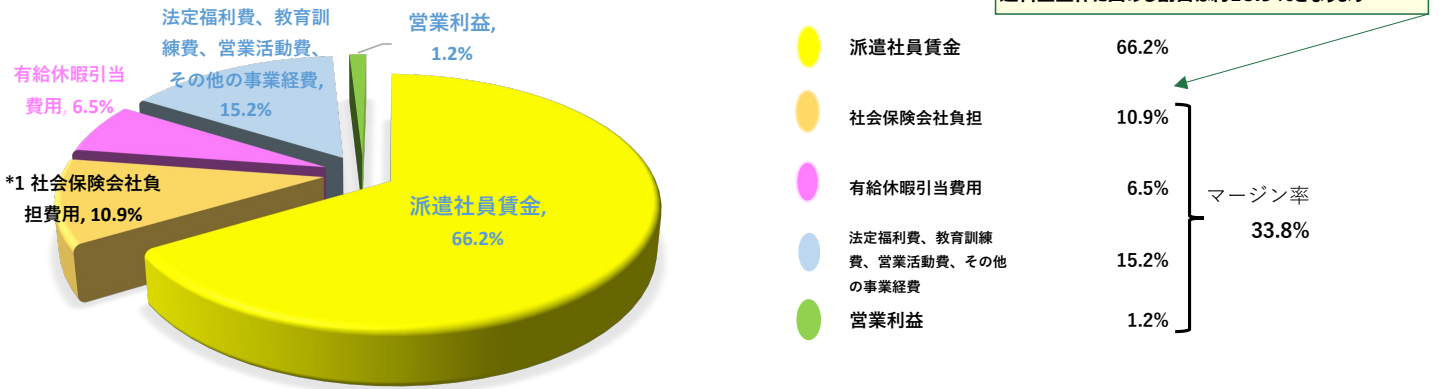
2023年度 派遣先事業所数 (実数)	27 (社)
---------------------	--------

【3】. 派遣料金に関する事項 (2023年度；2023年4月1日～2024年3月31日)

日本標準職業分類 (中分類)	派遣料金 1日8時間あたりの平均額 (消費税込み) (単位；円)	派遣賃金 1日8時間あたりの平均額 (単位；円)	マージン率 (%)
情報処理・通信技術者 (B 1 0)	19,768	13,536	33.8%
一般事務従事者 (C 2 5)	16,907	11,696	
居住施設・ビル等管理人 (E 4 1)	21,952	13,572	
全体平均額	19,542	12,935	33.8%

派遣料金また派遣労働者賃金に示される金額は、日本標準職業分類(総務省)に基づく職業別の「中分類」で仕分けされる弊社平均金額を示しており、『派遣料金』には派遣先から得た派遣料金の総額(出張費用ほか消費税を含む)を記載し、『派遣賃金』には派遣労働者に支払われた全ての賃金(有給休暇分を含む給与、交通費、賞与など労働の諸手当を含む) 対価を派遣労働者が従事した総労働時間数で除した1時間当たりの金額をもとに1日8時間あたりの平均額を記載しています。

◀ 派遣料金に対するコスト内訳について ▶



(1). 派遣労働者賃金 ※派遣労働者に支払われた全ての賃金（給与、通勤交通費、賞与など労働の対価。退職手当等を含む）を総労働時間で除したものに8時間を乗じた金額を記入	66.2%
(2). 社会保険料（健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料、労災保険料、雇用保険料、児童手当拠出金）派遣労働者の雇用元として健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の法定負担費用となります。	10.9%
(3). 有給休暇引当費（当年度分）派遣労働者の皆様が取得する年次有給休暇(法定)、および特別有給休暇(法定外)の引当費用。	6.5%
(4). 福利厚生費（定期健康診断、メンタルヘルスチェック費用、指定ワクチン接種補助など）	15.2%
(5). 教育訓練費（e-ラーニング研修費用、安全衛生教育、キャリアアップ教育、必要な資格取得の為の講座受講など）労働者派遣法に基づき段階的なキャリア形成を念頭に置いた、有給かつ無償の教育訓練を実施しています。	
(6). 営業活動費（採用募集の為、求人に係わる広告掲載料、登録会場費用、その他募集費用など）	
(7). その他の事業経費（内勤社員の人件費、オフィス賃料、派遣管理システムに係わる維持費、通信費、光熱費等の他、派遣料に課税される10%の消費税も含みます。）	
(8). 営業純利益	1.2%

【４】．派遣労働者の待遇決定方式について（派遣法第30条の4第1項）のを締結しているか否かの有無

派遣労働者の待遇決定方式	労使協定方式を採用
対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
協定の有効期間	2024年4月1日 ～ 2026年3月31日

【５】．派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施主体	方法	賃金支給	労働者の費用負担
入職時研修	新規就労する派遣労働者	派遣元	Off-JT	有り	無
職能別・階層別研修	1年を超える雇用見込みがある派遣労働者	派遣元・先	OJT/Off-JT	有り	無

※、弊社では派遣法で定められている派遣社員の段階的かつ体系的なキャリアアップ教育を実現するため、(社)日本人材派遣協会が企画提供する通信教育「JASSA キャリアカレッジ」受講利用（以下、eラーニングという）や、業務上必要なスキルや資格取得・教育訓練、並びにキャリアコンサルティングを通じ行っています。

研修・キャリアコンサルティング相談窓口：スタッフサービス部	011-676-7802
-------------------------------	--------------

※その他の教育研修メニューにつきましては、011-676-7802までご確認ください。